

広島国際会議場の指定管理者募集に係る質問に対する回答(2)

	資料名	項	質問	回答
1	応募要領	4(2)自主事業の実施	現在のそれぞれの目的外使用料をお示しください。また自動販売機における電気代の負担が必要な場合、その実績をお示しください。	「広島国際会議場の指定管理者募集に係る質問に対する回答(1)」の1のとおりです。また、平成25年度の自動販売機に係る電気代の実費徴収額は132,887円です。
2	応募要領	6(1)指定管理料の上限額	消費税率は2015年10月より10%になる可能性があります。2015年9月までを8%、それ以降は10%の税率で指定管理料の積算するのでしょうか。	消費税及び地方消費税率は、全年度8%で積算してください。
3	応募要領	6(2)前納利用料金	2014年度から2015年度に引き継がれる前納利用料(見積もり、予定等)をご教示ください。	2014年度から2015年度に引き継がれる前納利用料金は、現時点で見積もることはできませんので、説明会配付資料「広島国際会議場事業実績及び決算」の1ページ注2の過去実績をご参照ください。
4	応募要領	別紙2提出書類一覧表	応募書類作成について、文字ポイント数、フォント、パワーポイントの使用、枚数の限定など留意事項があればご教示ください。	各様式については、ホームページに公開しています形式を変更せずに、ワード又はエクセルのままご使用ください。ただし、様式4-3 3(1)ア、イ(ア)の別紙及び様式5別紙の別添添付については、パワーポイントを添付いただくことは可能です。また、様式を示していない提出書類についての形式は問いません。文字ポイント数、フォント及び枚数について限定はありませんが、読み易いものにしてください。
5	業務仕様書	2(1)イ広報業務	広報業務(ア)～(エ)に係る現在の経費内訳をご教示ください。	説明会配付資料「広島国際会議場事業実績及び決算」の2ページをご参照ください。さらに詳細な内訳は把握しておりません。
6	業務仕様書	2(1)イ広報業務	(ウ)情報誌の発行部数、配布先をご教示ください。	発行部数、配布先について決まりはありません。必要に応じて、これらを提案してください。
7	業務仕様書	2(1)イ広報業務	(エ)について、現在制作されている資料、配布先(部数含む)、HPで公開の状況についてご教示ください。	現指定管理者である(公財)広島平和文化センターが、同財団のホームページで公開している事業報告「平和と交流」の収益事業 4. 広島国際会議場の管理運営をご参照ください。

	資料名	項	質問	回答
8	業務仕様書	2 (5)ア 国際交流ラウンジの運営に関する業務	過去3年間のラウンジ運営に係る支出の詳細をご教示ください。	説明会配付資料「広島国際会議場事業実績及び決算」の2ページをご参照ください。さらに詳細な内訳は把握しておりません。
9	業務仕様書	2 (5)ア 国際交流ラウンジの運営に関する業務	(ア)e 外国人への広島の情報に係る紙面とは情報紙等でしょうか。概要や発行部数、年間の発行回数等ご教示ください。	紙面(英語)であれば形式は問いません。形式、発行部数、年間の発行回数等を含め、提案してください。
10	業務仕様書	2 (5)ア 国際交流ラウンジの運営に関する業務	(ア)h の委託業務内容と、委託料についてご教示ください。	外国人市民の総合相談窓口の業務は、日本語に不慣れな外国人市民のために、多言語(中国語、ポルトガル語、スペイン語)で対応できる相談窓口を開設し、多言語による窓口や電話による生活支援相談及び生活関連情報の提供を行うとともに、行政機関や学校への通訳派遣、生活関連情報の翻訳などを行います。  この業務は、広島市が指定管理業務とは別に委託によりラウンジ内で実施します。このため、指定管理者が実施するラウンジ運営業務との連携方法等について広島市と十分協議していただきます。  また、この業務の委託料については、指定管理業務ではありませんので、提示しません。
11	業務仕様書	2 (5)エ 利用料金の返還	これは利用料金を市の承認のもと指定管理者で定めた基準により(利用予約のキャンセル等の事由)利用者へ返還することができるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	業務仕様書	4 リスク分担	今後大規模修繕の予定がありますでしょうか。予定されている場合、修繕に伴う利用料金の減少分について補てん等があるのでしょうか。ご教示ください。	現時点では、閉館を伴うような大規模修繕の予定はありません。

	資料名	項	質問	回答
13	業務仕様書	5 自主事業	(2)以外で行われている自主事業（催事やイベント、講座、コンサート他）の内容についてご教示ください。	現指定管理者は、(2)以外の自主事業として、「国際交流・協力の日」を主催者・実行委員の一員として開催しています。
14	応募要領	様式7 団体の概要	指定管理者等の実績について団体が所属する法人グループ全体での実績についての記載は可能でしょうか。	申請者となる団体の実績を記載してください。
15	応募要領	様式15 委任状	これは参加企業の各社内における代理人でしょうか、あるいは共同事業体における代理人でしょうか。（構成企業B社から代表企業A社に対し代理人を委任）	団体の代表者から委任された代理人となります。ジョイント方式で構成された団体の場合は、代表となる団体の代表者から委任された代理人となります。  なお、ジョイント方式の場合で、構成企業B社から代表企業A社に対しての委任は様式3になります。
16	その他		市のホームページにある「広島国際会議場指定管理者の業務実施状況の概要・評価」によると、平成24年度の収支状況に「前年度繰越金」が記載されています。これについてご教示ください。また規定、ルール（収支差額全額を繰り越さなければならない等）をご教示ください。	現指定管理者は前年度の収入から支出を引いた額を「前年度繰越金」として整理しています。  収支差額全額を繰り越さなければならない等の規定やルールはありません。
17	その他		質問16に付随して、収支計画の差額が生じた場合、別途協定等により割合を定めた上でその一部を市に対して返納する必要はありますでしょうか。	返納する必要はありません。
18	その他		利用料金及び指定管理料と支出との差額分を収入として頂けるのでしょうか。また自主事業における収入も計上できるのでしょうか。	利用料金及び指定管理料と支出との差は、指定管理者の収入になります。  自主事業の収益は、計上する必要はありませんが、指定管理者の自主財源として施設管理運営経費に充てることも可能です。